

## 上越市吉川区源もより 地域おこし協力隊 募集要項

### 〈概要〉

上越市の北東部に位置する吉川区源地区の10町内会（104世帯187人）で構成する源もよりは、棚田が広がる中山間地域です。かつては「源村」という一つの村であったため、地域の互助性が高く、人情風味豊かな風土です（世帯・人口は令和7年12月31日現在）。

地域の主力産業は稲作で、町内会ごとに米作りの特色があり、安全性と食味の良さから評価が高い永田農法による米作りを行っている町内会もあります。

しかし、全ての町内会が過疎化・高齢化の波に逆らえず、農業の担い手不足から圃場の維持管理が難しくなっている現実も抱えています。

こうした現況から脱却し、持続可能な地域づくりを目指すため、源もよりでは地域おこし協力隊の受入れに力を入れています。令和8年1月まで地域で活動していた隊員が、令和8年に新規就農を予定しており、地域として大変喜んでいるところです。

今回、「源もより会」が募集主体となり、源もよりのいくつかの町内会で一緒に米作りに取り組みながら棚田の維持管理や地域行事・イベントのお手伝い、地域の情報発信をしてくれる人を募集します。

### 1 募集人員 2人

### 2 活動地 上越市吉川区源もより（源地区10町内会）

### 3 活動内容

いろいろな米作りを経験し、自分に合ったスタイルを見つけてみませんか ～心温かな名人たちが支える素敵な農村ライフ～

- (1) 米づくりの習得、棚田の維持管理
- (2) 地域行事・イベントへの参画とサポート
- (3) SNS等を活用した地域の情報発信
- (4) 就農、独立に向けた取組

### 4 応募条件

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から上越市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができること（上越市出身で、現在、前記都市地域等に住民票を有し、Uターンを希望する場合を含む）

※転入出地域により要件が異なるため、地域政策課へお問い合わせください。

- (2) 普通自動車免許を有すること
- (3) パソコンの一般操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができること
- (4) SNS（FacebookやInstagram）により情報発信ができること
- (5) インターン又は現地見学会に参加済であること
- (6) 活動期間中、地域が地域内の町内会に用意した住居に住んでいただけること  
※地域に適当な住居がない場合は市内の市営住宅に住んでいただけること
- (7) 協力隊員の任期終了後、上越市に定住しようとする意思があること

### 5 任用期間

開始日 令和8年4月以降（申込状況や選考試験等に応じ、任用開始日が変更となる場合があります）  
終了日 令和8年度に任用開始の場合、初年度は令和9年3月31日までとなります。また、初年度終了日以降、勤務成績が良好であれば1年単位で更新し、最長3年間勤務することができます。

## 6 任用形態・勤務条件

(1) 任用形態 会計年度任用職員

(2) 報酬月額 217,618円

(3) 期末手当 任用期間等に応じ、6月期、12月期に支給

(4) 保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険

※任用日に健康保険は75歳以上、厚生年金は70歳以上の人は加入できません。

(5) 勤務時間 1週間につき5日

原則午前9時～午後5時（うち休憩1時間、勤務時間7時間）

※ただし、農作業や気候等の状況により、早朝や夜間の勤務となる場合があります。

(6) 週休日及び休日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日

※場合により土日・祝日や夜間の勤務となる場合があります。

(7) 休暇 年次有給休暇、特別休暇（結婚、病気、忌引休暇等）

(8) その他 活動期間中の車両は市が用意し、住居は地域または市が用意します。

ただし、住居の光熱水費、町内会費等は自己負担です。

## 7 応募手続

(1) 応募受付期間

随時

応募受付期間中、「オンライン面談」や「インターン又は現地見学会」を随時開催します。

希望日時を予めご相談ください。

※任期終了後のミスマッチを未然に防ぐため、原則、「インターン又は現地見学会」にご参加いただきます。なお、インターン又は現地見学会の行程中の宿泊費、食費、移動費は市が負担しますが、上越市へ来るまでの旅費等は本人負担となりますのでご了承ください。

(2) 応募方法

次の書類を地域政策課宛にメールで提出してください。

① 上越市地域おこし協力隊受験申込書（市ホームページからダウンロードしてください）

② 履歴書（市ホームページからダウンロードしてください）

③ 作文 テーマ：「地域おこし協力隊に活かしたい私の力」（800文字程度、任意様式）

④ 住民票の写し（発行から1か月以内のもの）

⑤ 普通自動車免許証の写し

※指定様式はこちらから  
ダウンロードして  
ください。



## 8 選考方法

選考は、原則「個別面接試験」により行いますが、必要に応じ「書類選考試験」を行うことがあります。

結果の通知：選考結果は、選考後約10日後に文書でお知らせします。

その他：選考のための旅費は支給しません。応募時の提出書類は、不合格の場合のみ結果通知に同封し、返却します。

## 9 申込み・問合せ

〒943-8601

新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号

上越市総合政策部地域政策課

電話 025-520-5673 E-mail : [chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp](mailto:chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp)